



あいかんきょう



2015/07/20

会報・第124号



「圧倒される大自然」

撮影地:長野県千畳敷カール
撮影日:平成26年 9月6日

提供:若林恵里佳氏
(株)イズミテック

四季折々

トヨタ自動車「燃料電池車」を発売したことで、いよいよ水素社会の到来かと思つたものだが、確かに車の排ガスによる大気汚染は少なくなるが果たしてCO₂の削減になるかどうかと考えてみた▲水素は硫酸や苛性ソーダと同じく、化学工業の基幹物質で、アンモニアやメタノール、炭化水素の改質に欠かせない重要な素材である。水素は、苛性ソーダ製造時の副産物として、また水の電気分解でも得られるが、その大部分は天然ガスやLPGに含まれるメタンを原料としている。▲昔、高校の化学で習つた、高温で炭素に水蒸気を作るとH₂とCOが生成するという水生ガスの製法と同じ原理である▲まだまだ続くと考えられる鉄の時代、更に身のまわりにある使い捨ての石油化学製品など、資源の消費と循環において炭素は重要な役割を演じているが、鉱物由来の炭素消費を減らさない限りCO₂の削減は困難と考えられる▲原子力発電がままならない今日、低炭素社会の実現のためには、鉱物資源の節約は言うまでもなく、再生可能エネルギーやバイオ資源の活用を進めるしか道が無いのではないかと思う。

平成二十七年 定時社員総会

一般社団法人愛知県環境測定分析協会の平成二十七年定時社員総会が五月二十七日(水)にプリンセスガーデンホテルにおいて、愛知県環境部技監・伊藤和己様、愛知県産業労働部商業流通課計量センター主幹・米原秀起様のご臨席をいただき開催されました。



総会会場

代表理事の挨拶、来賓の伊藤和己様にご祝辞をいただいた後、議案が審議され、平成二十六年度事業報告、平成二十六年年度収支計算書、平成二十七・二十八年度の役員選出について全て原案通り承認されました。



伊藤愛知県環境部技監

また、総会に先立ち長年にわたり計量士として計量管理の推進に尽力し、計量技術の向上と計量思想の普及に貢献のあった一般財団法人東海技術センターの中込泰平氏が愛知県計量関係功労者として愛知県知事から表彰を受けました。



中込泰平氏

ついで、愛知県環境測定分析協会正会員従業員表彰が行われ、十七名が協会代表理事から表彰を受けました。

また、平成二十七年環境に関する喚起標語入選者に株式会社イズミテック・別所宏紀氏が、平成二十六年度写真コンテスト年間大賞に株式会社イズミテック・若林恵里佳氏が選ばれ、協会代表理事から表彰を受けました。



稲垣隆司氏のご講演

総会終了後、岐阜薬科大学学長の稲垣隆司氏による「環境問題の変遷と今後の進むべき方向について」と題した特別講演が行われました。

日本の公害・環境問題について、明治から現在までの変遷を主なトピックを中心に体験を交

愛知県計量関係功労者表彰受賞者

氏名	所属事業所
中込 泰平	一般財団法人東海技術センター

優良従業員協会表彰受賞者

氏名	所属事業所
安間 大剛	サンエイ(株)
岡田 さやか	(株)三井化学分析センター名古屋事業所
奥野 容未	東亜環境サービス(株)
加藤 良樹	(株)愛研
川村 美晴	(株)大同分析リサーチ
木下 民子	(株)東海分析化学研究所
後藤 昌紀	(株)イズミテック
桜井 久夫	(株)藤吉工業
佐々木 健二	(株)環境科学研究所
全 炯圭	三協熱研(株)
近澤 元治	(一財)東海技術センター
永瀬 淳二	(株)ユニケミー
布目 達彦	(株)ユニケミー
日和田 志郎	(株)環境科学研究所
藤井 郁男	三菱レイヨン(株)豊橋事業所
本美 寛充	JFEテクノリサーチ(株)
正木 浩貴	(株)愛研

(氏名の五十音順)

え、分かり易く解説いただきました。また、地球温暖化による各種影響、エネルギー政策転換の必要性、廃棄物の減量化と再資源化、生物多様性保全の必要性、持続可能な開発教育の重要性と幅広い見識を披露いただき、知見が広まりました。講演最後の「今後の環境政策の方向性」のお話は、我々の将来展望のヒントになりました。

(総会：文責 近藤 賢)
(講演：文責 平松正義)



表彰受賞者との記念写真

委員会等活動報告

○総務委員会

前年度に引き続き総務委員会委員長を務めることになりました。よろしくお願いいたします。今年度の事業として四月に「平成二十六年景況調査」を実施いたしました。五月十二日に委員会を開催しアンケートの内容について審議し、理事会にて報告させていただきました。詳細につきましては、本紙にアンケート結果を掲載しておりますのでご覧頂きますようお願いいたします。

総務委員長 大野 哲

○企画委員会

今年度第一回の企画委員会を七月に開催します。会議の中で今年度のテーマを決定します。前年度のテーマのうち『研修会・講演会等への応援支援及びアンケートの実施』についての取り扱い、及び前年度途中より検討を始めた『仮称 愛環協女性の活動推進のための意見交換会』開催について等を含め多方面にわたり協議し決定事項を次回理事会に報告します。

企画委員長 柴田 金作

○教育研修委員会

六月二日、日本特殊陶業市民会館にて三十一名が参加し「環境測定分析新任者研修会」を開催しました。(一財)東海技術センター菊谷彰氏による「環境計量の仕事とは」(株)大同分析リサーチ新谷良英氏による「労働安全衛生」(株)テクノ中部清水久博氏及び(株)環境科学研究所牧原大氏による「精度よい測定のために」の講義が行われました。

環境分析などを初めて学ぶ方も参加され、環境計量の要点として労働安全衛生の重要性、サンプルリングや分析の基礎、機器分析ほかを学びました。講師の方のわかりやすい講義から環境測定分析に必要な基礎となる知識を十分理解し習得できました。このうち七月九日に「初級統計研修会」を、九月十七日及び十八日に「中堅実務者研修会」を予定しています。正確なデータを得る精度管理を行うため必須の研修となります。多数のご参加をお願いいたします。

教育研修委員長 服部 寛和

○広報委員会

渡辺前委員長から広報委員長を引継ぎました。初めての委員長で右も左もわかりませんがよろしくお願いいたします。

平成二十七年五月二十六日に平成二十七年第一回目の広報委員会を開催し、七月二十日発行予定の会報誌「あいかんきょう」(二二四号)の編集内容等について検討し、新企画の立ち上げを決定しました。また、六月十八日に開催予定の環境月間講演会の次第等について打合せを行いました。本講演会の内容につきましては、本紙に掲載しておりますので、ご覧ください。

広報委員長 菊谷 彰

○技術委員会

四月二十八日に全体会議を開催し、今年度事業の確認を行いました。

☆水質・土壌ワーキング

模擬環境水(汽水域)のカドミウム、鉛を対象とした第一回共同実験を八月七日(金)を報告期限として実施中です。その後十月上旬に中間報告、十二月初旬に結果報告会を予定しております。皆様の参加をお願いいたします。

☆大気・臭気ワーキング

模擬排煙中の水銀を対象とし

た第二回共同実験を八月(十月の間で計画)中です。皆様の参加をお願いいたします。

☆騒音・振動ワーキング

騒音・振動等の苦情対応、遮音壁等の対策の考え方、減衰及び計算等についての勉強会を計画中です。次回の全体会議で詳細をまとめ十月二十日発行の「あいかんきょう」に掲載する予定です。楽しみにお待ちください。

技術委員長 長尾 隆宏

○対外交流委員会

六月二十六日に委員会を開催し、今年度の事業等について確認しました。

特に、例年十月頃に実施している施設見学会については、具体的見学先は決まっていますが、例年通り実施したい旨を決め、今後、理事会の承認を得た上で進めていく事としました。また、昨年度行いました、異業種交流会など、関係団体との交流を積極的に進めていくことを確認いたしました。

対外交流委員長 鎌田 務

○ホームページ委員会

平成二十七年第一回のホームページ委員会は、平成二十七年四月二十日に開催した。ホー

ムページの更新作業については四月二十日、六月四日に実施した。第一回委員会では平成二十六年度の写真コンテストの応募作品について季節賞・年間大賞の選定を実施し、結果を理事会に報告した。また、二十七年度の写真コンテストについては第二回の委員会で募集方法を検討することが決まった。ホームページの個別詳細マニュアルの整備については、ピックアップされた整備要項について委員会毎に整備作業を実施する事が決まった。資料保管庫の整備においては委員長が理事会において各委員長と協議を要請することになった。平成二十七年第二回の委員会開催予定日は六月二十九日に決まりました。

ホームページ委員長 金田 哲夫

○災害緊急時対応委員会

鎌田前委員長を継いで今年度災害緊急時対応委員会委員長を務めることになりました。総務委員会委員長と兼任となります。今年度の事業として四月に「災害協力協定等に関するアンケート」を実施いたしました。五月十二日に委員会を開催しアンケート内容について審議し、理事会にて報告させていただきました。

詳細につきましては、本紙にアンケート結果を掲載しておりますのでご覧頂きますようお願いいたします。

災害緊急時対応委員長 大野 哲

平成二十七年度

災害協定等に関するアンケート結果

本年度四月、愛環協が愛知県及び豊橋市と締結しております災害協定等に関するアンケートを実施いたしました。調査対象は、七十四会員、回答は六十四会員、回収率は、八十六、五％でありました。協定を継続する意思をご提示いただいた会員は、四十六社、新規に協力の意思をご提示いただいた会員は二社となりました。(五月末現在)

地震災害発生時には、建物の倒壊によるアスベスト飛散も予測され、よりオール愛環協として自治体との協力体制が必要になると考えられます。そこで今回のアンケートでは、愛知県からの要請により、アスベストの測定分析の対応についても確認させていただきました。再認定につきましては、七月開催の理事会を経て、認定の運びとなる予定です。

また、会員事業所の災害時におけるBCP(事業継続計画)についてもアンケートを実施いた



平成二十六年 景況調査結果

【概況】

平成二十六年年度の景況調査を実施いたしました。調査対象は七十四会員、回答は、五十一会員、回収率は六十九％でありました。今回から集計方法を改め、「好転」した率から「悪化」した率をマイナスする方式としております。(昨年までは、変化なしを好転に含めていました。)昨年度のDI値は、▲九、八となりました。参考までに前回を同じ方法で計算した場合は、▲十七、一です。昨年度は、七、三ポイントの改善となります。

「受注数量の増加」が九件(四十、九％)と最も多く、次いで「新規顧客の獲得」が五件(二十二、七％)、「技術力・教育の向上」と「新規分野の拡張」は各三件(各十三、六％)でありました。また悪くなった主な要因としては、「価格の低下」と「受注数量の減少」が各九件(各四十、三％)と最も多く、「競争の激化」が、四件(十八、二％)となっております。

は、十八社(三十五、三％)となり、約三分の一でありました。
【現在の経営課題について】
現在の経営課題について最大四つまで挙げていただきました。「設備・機器等の更新」が四十件(二十五、三％)と最も多い課題でありました。次いで「技術者教育」が二十六件(十六、五％)、「経費の増加」が二十件(十二、七％)、「需要の停滞」が十九件(十二、〇％)、「人件費の増加」が十五件(九、五％)、「取引条件の悪化」が十一件(七、〇％)となり、「従業員の確保」と「IT・システムの更新」は各十件(各六、三％)、「法令順守」は六件(三、八％)となりました。会員の皆様の参考になれば幸いです。

総務委員長 大野 哲

表1 平成26年度 DI値

好転	19.6% (10社)
変化なし	25.5% (26社)
悪化	29.4% (15社)
平成26年度 DI値	▲ 9.8
平成25年度 DI値 (参考)	▲17.1

備考) DI値(景気動向指数)：景況について、「良い/悪い」、「上昇/下落」といった定性的な指標を数値化したもの。

【平成二十七年の見通し】
本年度の見通しは、「良くなる」が十社(十九、六％)、「変わらない」が三十一社(六十、八％)、「悪くなる」が十社(十九、六％)でした。「好転」と「悪化」が同数となり、景気の底離れが期待されます。

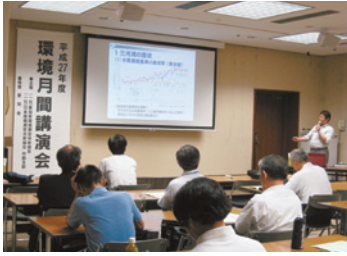
【受注形態について】

今回は、会員の計量証明事業の受注形態についてのアンケートを実施いたしました。「社外からの受注が過半数を占めている」は、三十三社(六十四、七％)。「親会社等を含む社内からの依頼が過半数を占めている」



平成二十七年 環境月間講演会

平成二十七年六月十八日に日本特殊陶業市民会館にて(一社)愛知県環境測定分析協会と(一社)日本環境測定分析協会中部支部共催の「平成二十七年 環境月間講演会」が開催されました。この講演会は、環境月間である六月に毎年開催されています。愛環協の河野代表理事の挨拶に続き、愛知県環境部水地盤環境課 課長補佐 棚橋勝樹氏による「三河湾環境再生プロジェクトについて」と、フェアートリード名古屋ネットワーク代表 原田さとみ氏の「地球とフェアートリード」の二つの講演が行なわれ、多くの方々にご参加いただきました。



講演会場

まず、「三河湾環境再生プロジェクトについて」が講演されました。三河湾では有機汚泥が広範囲にわたって堆積しており

それが原因でおこる赤潮、苦潮(青潮)や貧酸素水塊の発生が深刻な問題となっていました。これらは経済発展に伴う急速な人口増加や都市化、多数の工場立地による汚濁負荷の増大や干潟、浅場、藻場の減少によって加速したものです。近年これらの状況を改善するために陸域では水質総量削減制度による規制が、海域においては干潟や浅場の保全や再生(シーブルー事業)といった取り組みがおこなわれています。さらに総合的に三河湾を再生する里海再生プログラムが推進されその内容について紹介されました。



講師:棚橋勝樹氏 (愛知県環境部水地盤環境課課長補佐)

「三河湾里海再生プログラム」ではその目指すべき姿として「きれいな海」「豊かな海」「親しめる海」を掲げています。主要施策として、干潟・浅場の造成や

モニタリングが行なわれていきます。これにより底生生物数に改善が見られ、その効果として県内においてのアサリの漁獲量に改善がみられているということ。その他、保全活動の支援や里海に関する啓発活動がすすめられ、県民、NPO、企業、業界団体、教育機関が一緒になって様々な取り組みが展開されています。三河湾大感謝祭、干潟観察会など各種イベントを通し、多くの人々が三河湾に関心を持つ機会となつていきます。

つづいて「地球とフェアートリード」の講演がされました。フェアートリードというのは、公正な貿易を意味し、途上国や弱い立場の人々の伝統や文化の中にある技術などをビジネスチャンスとし、経済的な自立を支援しています。この活動を進めることで児童労働問題や森林伐採や原生林の農用地化の問題が解決され、環境の保全につながっています。「フェアートリード」といってもビジネスであり、現地の伝統や文化を尊重しつつも商品に値するものを生み出すための支援を行なっていると、現地の様子を紹介されお話しされました。この動きはESDの理念ともつながっています。現在は、名古屋

屋市をフェアートリードタウンとする運動を推進し、近く認定されるそうです。

今回はいずれも行政と市民との協調により環境を改善していく内容の講演となり、皆様熱心に聴講されていました。

(文責 市川 ゆかり)



講師:原田さとみ氏 (フェアートリード名古屋ネットワーク代表)

「環境測定分析新研修会」に参加して

一般財団法人 東海技術センター
材料分析事業部 曾我 遥華
六月二日に開催された「環境測定分析新研修会」に参加し、

「環境計量士の仕事とは」「労働安全衛生」精度よい測定のために」を受講しました。

「環境計量士の仕事とは」では、環境問題の歴史的背景や現在の動向、環境計量の関連法令などの説明を受けました。環境証明事業所の商品は、計量証明という一枚の紙に書いたデータであり、環境問題を解決する基盤を支えるものであるという話を聞き、一つの試料に対して、最適な分析を

行い、責任ある数値を提供しなければならぬと感じました。「労働安全衛生」では、化学物質による過去の事故や労働安全衛生についての話がありました。少しの不注意や体調不良が重大な事故につながることを学びました。慣れた作業でも、気を抜かず常に安全第一を念頭に置いて作業を行いたいと思いました。



「労働安全衛生」(講師:新谷良英氏)

「精度のよい測定のために」では、サンプリングの基礎、精度管理や分析技術・機器についての説明を受けました。サンプリングの基礎では、サンプリングの重要性について学びました。サンプリング時に生じた誤差は、標準物質や測定標準で補正できず、誤差の原因となることから、精度の高い分析のために適切なサンプリングを行っていく必要があると思いました。また、精度管理については、基本となる「自己管理」、職場管理、分析環境管理を常に念頭に置いて、整理整頓や機器整備を行うことが大切だと感じました。

今回の講習会に参加して、環境計量という仕事が、社会にどういう影響を与えるのかを改めて考える良い機会になりました。これまでは、分析手法を覚えることに必死でした。しかし、今回の講習会に参加してから、一つのサンプルに対して、何のために分析・測定を行っているのか、基準値や分析手法はなぜこの方法を用いるのかを考えると、話でもありました。講習会のお話でも足りないというのが環境計量であると思うので、環境測定分析者として日々向上心を持ち、精度のよい分析データを常にお客様に提供しなければならぬと思います。



「精度のよい測定のために」
(講師:清水久博氏)

新企画 異業種対談・交流会

平成二十七年四月十七日『相互の信頼と協力体制に向けて』というタイトルで一般社団法人愛知県産業廃棄物協会様との対談を開催しました。新年度が始まったばかりの忙しい時期ではありましたが、快く対談に臨んで頂きました。以下対談の経過をお知らせします。出席者は次のとおりです。

- 一般社団法人愛知県産業廃棄物協会
会長 永井 良一氏
- 同 広報編集委員長 中野 兼司氏
- 同 専務理事 安藤 均氏

対談者の自己紹介と協会の概要

■河野

一般社団法人愛知県環境測定分析協会(愛環協)の会長としております河野達郎です。今年で一期、二年経過したところで、▼まだまだ未熟ですが周りのスタッフに恵まれましたので、これからも愛環協に貢献してい

きたいと思っています。どうかよろしくお願い致します。



左から鎌田、渡辺、河野、永井、中野、安藤(敬称略)

■渡辺

今回の異業種対談を企画しました愛環協の広報委員長の渡辺敏紀です。▼現代の風潮として、いろいろな異業種の方との交流会を行い幅広い情報を収集することが盛んに行われています。今回一般社団法人愛知県産業廃棄物協会様(愛産協)に交流会の申し出をさせて頂いた理由は、愛環協と事務局が共に近いということもありますが、第一回目に行う異業種対談のお相手

にふさわしい団体様だと思いましたが、また、これを機に今後も様々な団体の皆様と交流会を回っていきたいと思っています。是非本日の交流会を成功させたいと願っております。▼司会進行を務めさせて頂きます。よろしくお願致します。

■鎌田

私は愛環協の対外交流委員会の委員長を務めております鎌田務です。昨年までは災害時の緊急対応委員会の委員長を務めておりました。▼当方の分析業界は四十五年近くになり、私はかつて公害についての取組みから始まり、今は環境について取り組んでおります。今回気づいたことは、愛産協様の会員様の中には愛環協の会員様も在籍され中には活躍いただいております。中にはご活躍いただいております。このように愛環協としては、同じ会員様を愛産協様と共有しておりますので、今回の交流の中から進むべき道を二団体で模索できれば良いのではないかと、話しをしていただきました。▼一番身近な愛産協様と親しくなる機会を得、今後この業界の方向性など一緒に考えたいと思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

■永井

私は一般社団法人愛知県産業廃棄物協会会長の永井です。私は会長となつて二期目となり、今期で四年目になります。▼私どもの産業廃棄物処理業界もいろいろな問題があり、昭和四十五年に廃棄物処理法が制定され、現在四十五年経過しました。これまで我々の信頼を得るため、地位の向上を図るために、全国産業廃棄物連合会の中で意欲的に活動をしております。その中でも力を入れてる取組のひとつに、平成九年から愛知県内の五十四市町村の全てとの協定締結を目指しており、現在、三十一市町と締結しています。特に東日本大震災以降その教訓を元に、我々の業務が十二分に活用していただけるよう日々努力し社会貢献をしていきたいと思っております。また廃棄物業界は規制強化が非常に厳しく、今後一層強化されることも予想され、その中で生き残っていかけるような業務の継続計画を図っていると、今回の対談に関しては、我々も異業種の方と接することは支持しており、愛産協の青年部は異業種交流会を行っております。異業種交流は視野も広がり情報の収集のためにも重要だと感じておりますので、本日の交流会も今後の糧として

いきたいと思っているところで、
す。どうぞよろしくお願い致します。

■中野

私は、愛産協の広報編集委員長を務めております中野兼司と申します。よろしくお願ひいたします。個人的には渡辺さんとお付き合ひがあり、今回の対談の相談を受け、とても良い企画だと判断しましたので、永井会長にお伺いをいたしました。

永井会長より快諾を得ましたので、異業種対談・交流会の運びとなりました。また、良い機会になりますので愛産協の発刊の「循環あいち」にも本日の内容を掲載させていただきたいと思っております。▼新しい一歩として素晴らしい記事となりますように、本日の対談の成功を願っております。よろしくお願ひ致します。

■安藤

私は愛産協の専務理事をしております安藤均と申します。愛知県環境部の出身です。▼本日対談の愛産協様の関係機関の方々とは親しくさせて頂いております。近しい関係にあることは感じておりました。今回対談ということになり、愛産協と愛産協の接点がどういう形になるか未知数ですが、愛産協の会員

数が七十四、そのうち十強の愛産協の会員様賛助会員を含む。も人會されておりますので、今後において運営方法などの摺り合わせができると良い方向に向かうのではないかと申します。よろしくお願ひ致します。

■渡辺

次は今までの互いの機関の接点についてですが、会員同士の交流は多いようですが、協会同士のお付き合ひはありませんでした。今回の対談の目的は実はこちらにあり、「相互の信頼と協力体制に向けて」という大きな目標を掲げておりますが、本日は初回になりますので欲張らず、なにかしらの協力体制の糸口を見つけていければ良いと思っております。

協会の課題と対応

■渡辺

さて、本論に入らせて頂きます。まず愛産協の概要及び課題について説明をさせて頂きます。

■河野

それでは配布した資料(愛知県環境測定分析協会のあゆみ)をもとにお話しを進めていきます。▼愛産協は平成二十五年に私が代表理事に就任した際、過去の歩みをまとめておこうというものがきっかけとなりこの冊

子が発刊されることになりました。(以降冊子内容の説明は会員の皆様はご承知されているので紙面の都合で割愛。愛産協の今後の課題と提言は次のとおり)▼協会における大きな問題として、費用対効果を重視するあまり低価格競争が熾烈となり、一部機関による分析データの信頼性を損なう事態が発生したことが上げられます。分析データの改ざんや報告書の偽造といった深刻な事例は、協会加盟の会員が起こしたことでなく、また北海道あるいは九州の事象ではあります。同じ環境計量証明業者への信頼を揺るがす大きな問題であることに変わりはありません。愛産協では、愛知県環境部から「環境分析における信頼性の確保について」との通知を受け、会員に対しての講習会やセミナーを通じての指導、あるいは啓発を継続して実施しているところと申します。

■渡辺

次は、愛産協様から概要についてお聞かせ願えますでしょうか。配布資料の事業概要を見てく

■安藤

(以降事業概要内容についてご丁寧な説明を頂きましたが、概要は次のとおりです。詳細は

紙面の都合で割愛させて頂きました)

○愛産協は、循環型社会構築の基幹産業団体として全力で取り組んでいます。

○広域性を視野に、適正処理と資源循環を推進しています。

○地域社会と一体に環境保全、環境PRに努めています。

○組織(支部と並列に青年部が)事業内容

○沿革

○愛知県内を六支部に、広域的なネットワーク体制

○正会員：六〇二

○賛助会員：八十三

■渡辺

素晴らしい協会組織で驚いております。業種は違いますが活動の内容は似ていると感じました。当会も教育には力を注いでおりますし、環境イベントにも参加しており、現在自治体との協定も進んでいる最中であり、BCPについても推進しているところと申します。かなり似た活動をされていらっしゃるの共感しました。

質疑と応答

■河野

愛産協の青年部についてお尋ねしたいのですが、どのような経緯で発足されたのでしょうか。

■永井

そうですね、青年部発足の主旨は、これからの我々の業界を担う若手経営者の育成が目的です。実は私もかつては青年部のメンバーで、卒業生です。

■河野

愛産協では、次世代の若い経営者や中堅実務者の方が協会活動にもっと加わって頂けるような企画を考えているところです。研修会や技術者セミナーを実施しても中堅実務者が参加する頻度が少ないことから、この世代の方へのアプローチ方法をどうすれば良いかで頭を悩ましています。▼青年部という組織は大いに参考にしたいと思えました。

■永井

仰る通りです。青年部には部会組織があり年一回全体委員会があります。私が青年部に入会した当時の参加企業は二十二社でしたが、現在は五十九社となり年々増加しており、活動も全国組織で行うイベントが多くあり多数の方が参加しております。

■河野

若手の皆さんの育成と同時に、会員を増やす効果にもつながる等が良くわかりました。

■渡辺

中野様に伺いたのですが、広報編集委員会の委員は各支部

に一名ずついらっしゃるのですか。

■中野 はい、各支部から代表を一名選出しております。

■安藤

支部長は六名いますが、愛産協の理事会は理事が現在二十五名、そこでは基本的に支部長は理事になり、青年部の会長も理事になります。愛産協の方向性とか考え方は青年部・支部にも必ず伝える、というフローができています。また委員会についても、理事の方、支部の方、青年部の方からきて頂き、十五名程で編成し、広報編集委員は十名ですが、他の委員会は十五名ぐらゐのメンバーで構成しております。

■永井

私たちは情報の共有をととても大切にしていますので、各支部から委員会に出していただき、支部の意見を伝えてくれるメッセージャーとしてとても重要な役割を果たしています。

■渡辺

折角の機会ですので他に質問はありませんでしょうか。

■永井

私たちの場合ですが、産業廃棄物で困ったという問い合わせが行政にあった時には、愛産協

に問合せをしてはどうですか、と回答されこちらから業者をご紹介することがありますが、そのような例は愛産協様にもありますでしょうか。

■河野

はい、そのような問い合わせは愛産協事務局にも多数あります。▼しかし物質によつては会員の事業所でも分析できないものもあります。例えばダイオキシンの分析ができる企業とできない企業がありますので、分析項目対応企業リストの作成をしております。現状は問い合わせに対して、対応企業を事務局が直接紹介していますが、プロジェクト単位でその地域の問い合わせに対応する場合もあります。他県であれば該当する県単の分析協会への問合せを勧めており、県単位のネットワークを大切にしています。愛産協様では問い合わせは多いですか。

■永井

結構多いですよ。

■中野

緊急の場合が多いですね。

■渡辺

当方でも、すぐに分析をしてほしいという依頼もあります。そういつたときは現場に近い企業さんをお願いすることが多いようですね。

HPについて

■永井

話しが変わりますが、愛産協様はホームページ(以下HP)を活用されていますか。今の時代はWebサイトの活用が必須ですね。

■鎌田

今年の一月に愛産協様のHPを拝見しましたが、掲載内容が充実して情報が満載されておりますので長時間閲覧してました。

■永井

会員メ리트のひとつにHPの活用もありますので、内容の充実を図っております。

■鎌田

当方のHP委員会でもいろいろと頑張っているところですが、会の情報追加に止まり、随時更新までには至っておりません。それに比べ愛産協様のHPはタイムリーな情報が満載されておりますので、とても感心しました。

■永井

全国産業廃棄物連合会でもHPの活用について重要視しており活用の推進をしていますので、我々も情報の素早い公開を心がけています。

■渡辺

実は当方のHP委員会にはプロが在籍しておりません。愛産

協様のHPは隙が無く完璧なので素晴らしいと思いました。

■河野

実はHPの件は、協会全体を取り纏める日本環境測定分析協会(日環協)が、今年の夏にも全面的にリニューアルをすることになっていきます。そのHPの出来栄を参考に、愛産協のHPの刷新も検討していきたいと考えています。▼特に若い世代はHPから情報を収集し、紙媒体は見てもらえない状況もあるようです。そのため、「あいかんきょう」の冊子も愛産協のHPに電子版としてアップロードしてあります。▼当協会に隣接する和菓子屋のおまんじゅうでさえ、Webショップングする時代らしく、インターネットの活用について知識を得ないといけませんね。(一同の笑い)

■渡辺

しかし一方では、自治体によつては紙ベースで情報の提供を求められる場合もあり、特に地方に行くほどその傾向が強く感じられますね。

■永井

まあ時代の流れには逆らえませんが、Webサイト利用の傾向は仕方ないところがあり、私も受け入れていますよ。▼でも分析関係の方は理系出身の方

が多いように見受けられますので、インターネット活用については理解も早く、すぐに有効活用されると思いますよ。

■中野

すみませんお話しが変わり、ぶしつけな内容で申し訳ありませんが、愛産協様の会費を教えてくださいいただけますか。

■河野

年会費が十二万円、入会金が五万円、賛助会員が年会費五万円になります。賛助会員様はメーカー・販売代理店が多いので、セミナーの際に最新分析機器のデモ機を持ち込んでいたり、PRの時間を提供しています。

■中野

年会費は愛産協と同じですね。

■河野

愛産協では、同じサンプルを分析するクロスチェックや技術者レベルに応じた研修会等を積極的に開催しています。一方、会員数が少ない県では、近隣の県単と合同で研修会を開催することもあるようです。愛産協でも、関西の協会と連携してクロスチェックを行う検討をしています。

■永井

各都道府県に協会はあります。

■河野

多くの県に環境計量証明事業の団体組織があります。但し社団法人化しているところは僅かです。九州方面等では環境計量証明事業所自体が非常に少ない県もあり、組織としての機能を十分に有していない団体もあると聞いています。

□永井

我々産廃業界でも特別管理廃棄物や中間処理を扱っている企業は自社で分析を行っているところもあります。当然環境計量士を置いて、愛環協様の会員になつてるところもありますので、分析が我々の業種に必要であることを感じます。



対談状況(愛産協会議室にて)

BOA JIN GYU

■渡辺

別の質問になりますが、現在

災害協定を結ばれていますが、

本当に被災した場合どのような連絡体制を取って、会員企業に協力要請を投げられるのかその流れを教えてください。

□永井

まさにその課題は、愛産協ではBCPで解決しております。

□安藤

現在、協定が先行しておりますが、基本的な連絡網はできています。先ほど永井会長が仰つた通り、昨年の九月に災害廃棄物に対する特別委員会を立ち上げました。▼三月三十一日付で愛産協版のBCPを作成し、その中でBCPを一般的な理解である「事業継続計画」ではなく「業務継続計画」と呼んでおります。その中の内容に、万が一震度六弱以上の地震が起きた場合、理事の方、各支部の役員の方、特別委員会の方へ自動的に安否確認をするシステムを構築しようとして、現在実施に向けて調整をしています。▼また、災害協定を三十一の市町と締結しておりますので、三月三十一日時点の担当者

者の氏名を記載して作成してあります。しかし年度が変わると行政の担当者も変わりますので、変更された担当については部署名担当者名について現在フォ

ローしてあります。▼当協会の

総会が六月十六日にあり、任期満了の役員もあり役員の交替も出てきます。それらを整理しきつた段階で、七月の末頃にその段階のパーフェクトなものを作り皆様に発表しようと考えております。

■鎌田

愛産協様のBCPは完璧ですね。BCPの定義が広く難しいのですが、東日本大震災の震災が起る前からですが、愛知県の環境部と何(災害)が起った場合現場に立ち入るなども含め協力をいただけないか、と協定を進めてきました。その後大震災が起きました。震災直後東北に行き同業者のビルの崩壊を見ましたが、高額な検査装置が使えなくなり、これでは業務の遂行ができず、BCPの意味について考えました。▼協定を締結した時には、運用要項や協力体制などの事項を進めましたけれど、四年を経過して改めて協力いただける企業の再構築をするために、アンケートを実施し集計しております。現在、新体制の構築を図っているところで

す。

■渡辺

愛産協は現在六支部ですね。愛環協は愛知県下五ブロックに

分けて、そのブロック長が災害

協定の中で万が一の時に、イメージの少ない企業に支援の要請を行うということですが。

■鎌田

ブロック長の下に五十六事業所があり、災害時に協力していただける事業所に認定書を発行しております。しかし東日本大震災の時のように県全体が被災する場合もありますので、広域の協力体制を締結しなくてはならないのではないかと考えており、課題としています。県内の連絡網と協力体制はできあがっています。ただそれが完璧かどうかは言い切れませんが。

□永井

我々の協力体制は愛知県だけではなく、中部四県、A11 J apan、という組織が出来上がっていますが、逆に組織があつても連携ができるかどうかというところが現在作り上げています。▼ところで、いま仰つた愛環協様の認定書はどのようなもののですか。

■鎌田

認定書は愛環協から発行しております。発行に当たり多数の条件をクリアしたうえで、災害時における化学物質等の調査を、愛環境からの要請に対して協力できるとい内容です。

■河野

昨年も、この件について愛知県様と打合せする機会がありました。例えば、緊急時にガソリンの融通が可能なのか、採取容器の置き場所を確保することは可能なのか等もありましたが、簡単に解決できることではありません。▼豊橋市とも災害協定を締結していますが、豊橋市は地震や津波に対して非常に緊迫感を持っておられます。緊急時に活用する井戸の水質検査等には、特に迅速な対応を期待されているようでした。

□中野

非常に大切な事なのですが、難しい問題が山積していますね。

▼私も災害特別委員会のメンバーなので研修を受けましたが、模擬練習を行った時にいろいろな課題が出てきて、実際はどうすればいいのか対応に迷うことばかりでした。例えばこの事務所が本部になります、この事務所が倒壊した場合など、いろいろな条件のもと考え出したらきりがなくなりますが、諦めず対策を講じたいと思っています。

永井会長が災害協定に尽力されていますので、現実の問題に直視し時間をかけて解決していこうと考えております。

協力体制

■渡辺

現実味を帯びないと意味が無
いということですね。先程申し
上げた通り、東日本大震災の時
に分析・測定データや設備機器
がすごい事になってしまったこ
とを見ていますので、いくら県
から要請を受けてもできないん
ですよ。このような時に廃棄物
処理業者さんの協力を得て、分
析事務所の中のがれきの処理等
をお願いして、分析業務が復旧
できるように協力体制を取れれ
ばと思っています。

■永井

我々も災害時に具体的に何が
できるかと考えますと、がれき
類の撤去を優先し、これは我々
の使命だと思っています。次に
その廃棄物を扱った時に何の問
題があるのか、石綿等有害性の
問題が直面します。そのような
時は化学物質の分析に関わって
きますので、愛環協様と協力体
制が結べると良いと思いました。

■渡辺

そのようなお話を頂けること
は、有難いですね。

■永井

現在愛知県内の三十一市町と
災害協定の締結しております
ので、何か起こった時に愛環協
様にも支援の要請があると思

ますが、もし愛産協に支援の要
請がきた場合は、災害廃棄物の
有害物質の問題が起こりますの
で、その時はいち早く愛環協様
に支援の要請をお願いしたいと
思っていますので、何らかの形
で提携ができれば良いと考えて
います。お互いにタッグが組め
るものがあれば心強いですね。

■河野

そういった形に進めるために
も、互いの研修会に参加して、分
析をするにあたってもどのよう
にサンプリングするか、基礎的
な知識についても情報交換をし
ていくと、いずれ分析の担当者
が現地に赴かなくても、産廃業
者の方達がサンプリングできる
ようになれば支援業務が効率よ
く進みますね。▼そのためにも
HPでの発信を強化しなくては
いけないと再認識しました。一
方で、分析のデータはお客様の
守秘義務に大きく関わってきま
すので、WEBを安易に使うこ
とで重要なデータの流出という
トラブルを恐れる面もあります。

▼また膨大なデータをどのよう
に管理するのか、東北大震災の
際、津波によって電算機が破壊
されてしまい、分析事業所のす
べてのデータが一瞬で消失して
しまったケースがあったそうで
す。ただ、事前にデータのバック

アップを別の場所で保管してい
たことで、最悪の事態は避けら
れたとのことで、データのバッ
クアップの重要性を再認識させ
られました。▼愛産協様のHP
を拝見し非常に刺激を受けまし
た。体制の整った愛産協様と協
力関係を築くためにも、まず自
らの体制を整えなくてはならな
いと気持ちを新たにしました。

■永井

そのように言っていただけ
我々も大変うれいでしたし、励
みにもなります。

■鎌田

そういうえば、環境新聞で中野
さんの記事を読みました。そう
いったところでもつながりを感じ
ました。

■永井

我々も後継者を育てるがため
に、産廃処理業の経営塾ですと
か愛知県の環境塾にも参加して
います。愛環協様の関係者の方
とうちの息子が同じ活動をして
いると聞きました。互いにこれ
からの若い世代に期待したいも
のですね。

■渡辺

予定の時刻を超過してしま
いましたので、最後に一言ずつ感
想を述べて頂きたいと思いま
す。(紙面の都合で鎌田、安藤様の最
後のコメントは割愛させて頂き

ました。)

最後に一言

■河野

本日の対談をきっかけに何か
を起こせる可能性が十分にある
と思えました。私たちはいま、ま
さに変わろうとしています。分
析業界も、四十年近く経過し、新
しい人材による新しい企画や交
流の必要性も感じていきます。今
日の会談は、愛産協様からご示
唆をいただける良い機会となり
ました。本当に感謝いたしてお
ります。今後もお付き合いして
いただけるよう身を引きしめて
参ります。

■永井

冒頭にもお話ししました
が、異業種の方との交流は必要
なことだと思っております。産
業廃棄物はあらゆる業種から排
出されてきますので、排出事業
者の方とも交流を持ちたいと考
えております。現代は廃棄物を
適正に処理するだけではいけな
いのです。今は廃棄物をいかに
資源にするか、が問われる時代
です。その廃棄物を資源にする
ためには、廃棄物の排出過程を
知らなくては特性が分かりませ
ん。廃棄物を資源化するために
もこのような他業種の交流から
情報を収集することが重要です。

また、SDS(安全データシー
ト)を持って処理するので、組
成を知らないと処理ができない
ので、情報収集においてもこの
ような交流会はお互いに有効で
はないかと思えます。今後とも
よろしくお願いいたします。

■中野

我々の業種は分析という分野
は切っても切れない関係にあり
ます。今後どのような形で関係
づくりができるか分かりません
が、交流を持つことが個人的
にはとてもうれしく思っており
ます。これからの関わりが発展
し協力体制となることを願って
おりますが、互いに刺激し合う
関係づくりも必要だと思ってお
ります。今後ともよろしくお願
い致します。ありがとうございます。

■渡辺

これをもちまして本日の対談
を終了いたします。思った以上
に盛りだくさんの内容となり、
どのように編集しようかと悩ん
でおります。この対談を広報誌
に掲載することでお互いの協会
及び会員様同士が共通の情報を
得、一歩進んだ協力体制が見え
たような気がします。

(文責 渡辺 敏紀)

新企画 「私の履歴書」

―愛環境協、日環協の協会活動を振り返って― (連載：第一回)

「検査分析サービス創業への道」から「環境計量証明事業所登録制度の創設」まで
愛知県環境測定分析協会

顧問 濱地 光男



はじめに

私の様な文才の無い者に「私の履歴書」と題して、私の三十五年間の愛環境協、日環協の活動と環境計量証明事業の変遷をも含めて、記録として残しておきたいので、次世代を担う人々の為に執筆願いたいと前広報委員長長の渡辺敏紀氏が訪ねて来られた。

たまたま「自分史」として昨年纏めた中の業界活動の項で、希望された執筆の原稿が満足できそうなので、それを基に書き進めることとした。

協会広報誌「あいかんきょう」には八回ほどの連載になるそう

である。読みづらい処も多々あると思うが、これからの皆さんの業界活動に少しでも参考になれば幸いである。

一. 検査・分析サービス創業への道

それぞれの会社に創業者の思いや創業への経緯がある筈である。私の会社(株式会社ユニケミー)の創業について本題に入る前に少々述べてみたい。

私が卒業した大学ではその頃(昭和四十年前後)、応用化学科の生徒のうち二割程度(七人程度)が学外の試験所、研究所で卒業研究を行う事になっていた。

私も学外での卒業研究を希望して、当時の工業技術院名古屋工業技術試験所(当時施設は北区辻町。現在は守山区下志段味にある産業総合技術研究所中部センターである)で卒業研究を行う事となった。私は有機化学を専攻していたこともあり、(当時の学生の大部分は有機化学を選択していた)私が選択したのはフッ素化学研究室である。放射線を利用して、新規のフッ素化合物を合成することであった。私の所属した同室には三名の研究

者がおられ(教授、准教授が三人おられるようなもの)大変密度の高い指導を受けた。大学での学生生活の中でこれほど勉強になった事はない程で大変充実させていた。

の当時世間では公害問題が大きいくローズアップされ始めた頃で、公的検査機関だけの検査・分析では到底依頼に追いつかなくなるだろうという事が見え始めた時期でもあった。

研究室の同僚から、「検査・分析の将来を見据えてビックビジネスになる可能性がある」と共同経営で創業への誘いが私にも掛けられたのである。

私も常に日本での検査分析専門会社の創業を夢見ていたので二つ返事で参画する事にした。最終的には創業者三人での共同経営、昭和四十六年末ころから設立準備にかり翌年の昭和四十七年二月に業務を開始したのである。

近年、当業界でも世代交代が始まりつつある。事業を継承される方ばかりで無く、そこで働かれる皆さんも機会があればぜひ創業者に創業時の思いや経緯を聞いておかれることも、今後の当業界を考えるうえで大いに参考になる事と思う。

将来は日本でも官民間問わず専門の検査・分析会社が活躍する時代が来るのだらうと心に止め想像していたのである。

昭和四十五年(一九七〇年)に大学を卒業し、石油関係の会社に就職研究室に配属された。そ



とする事業者は十数社であったと記憶している。その多くは大企業の研究室や検査室を分析センターと呼称し開業したところが多い。独立系専門の分析会社は半数の六、七社であったと思う。昭和四十七年後半頃から分析事業に参入してくる企業が徐々に増大してきたのである。

昭和四十七年後半頃から翌年頃にはすでに公的機関での分析受託は飽和状態に陥っており、暗黙のうちに民間の分析会社の手を借りざるを得ない状況となっていた。その様な状況下でも民間の分析会社は一般にはなじみが薄く、公的機関の証明に拘る方が多かったのも事実である。

二. 検査・分析事業草創期

私たちが創業を始めた昭和四十七年当初(一九七二年)には、環境計量という言葉も当然法律も基準もない時代であった。この頃に愛知県で検査・分析を業

公的機関や研究所からの紹介で分析依頼に來られて「民間の分析証明書でも一般に通用するのですか」と当時良く質問を

受けたものである。

分析業に認可も許可制もない時代、受託は顧客との信頼関係が最も重要で、分析料金の競争などはあまりなく、如何に分析会社としての信頼と知名度を上げるかが、事業規模の維持拡大に繋がったのである。

当時の背景もあるが理想的な企業競争の形である。現在の「価格ありき」の状況を反省する必要がある。

三、(環境)計量証明事業所

登録制度が創設される

二項で記述したように、受託は依頼者との信頼関係の構築で、各社とも分析事業は順調に伸びて行った時代である。徐々にではあるが民間分析会社が認知されるようになつてきた。分析会社も増加して行ったがそれを上回る勢いで依頼が伸びた時代である。勢い急成長していた分析事業であるが、思わぬ事件が勃発したのである。

関東の某分析センターでデータ捏造事件が発覚したのである。このデータ捏造の原因は過剰な受託により、分析結果が納期に間に合わなくなり、上司から攻められ、分析担当者が思い余って捏造に走つたものである。

近年においても毎年のように

捏造、偽造などが全国で発覚する事件が起きているが、その頃とは大きく背景が異なっている。

現在では低価格から大量受注に走ることでも上司から効率向上が求められ、やむなく分析者等分析者で無い者が係る場合もあるが捏造、偽造に走るケースが多いのである。

今と昔と背景は異なるものの事業所の規模を超える過剰な受託が分析者を圧迫し、捏造、偽造に追い込む可能性が高いことは明らかである。



経営者は受注全体の状況を常に把握し、管理に努めなくては意図せぬ思わぬところで信頼を失墜し、事業を破滅させることになりかねないのである。

この様な事件を受けて環境整備の基となる分析事業の重要性から国の法律で定めるところの縛りを設けることになる。昭和四十九年(一九七四年)の計量法改正により環境計量士を必要とし対象物質指定による環境計量証明事業登録制度が発足したのである。

(次号に続く)

平成26年度 写真コンテスト入選作品一覧

	タイトル	氏名	所属事業所
年間大賞	圧倒される大自然	若林恵里佳	株式会社イズミテック
季節賞(春)	花菖蒲	林 慶子	株式会社 ユニチカ環境技術センター
季節賞(夏)	レールの上をサイクリング	豊田 豪	株式会社 アイエンス
季節賞(秋)	秋の幻想	林口 浩之	株式会社 環境科学研究所
季節賞(冬)	最後の雪	守谷 茂樹	株式会社 環境公害センター

(敬称略)

平成二十六年年度
写真コンテスト入選作品発表

平成二十六年年度にホームページ
委員会が開催しました「愛環
協写真コンテスト」の入選作品
が決まり、平成二十七年定期
社員総会にて発表されました。
受賞された皆様、おめでとう
ございます。

事務局からのお知らせ

○中堅実務者研修会

平成二十七年九月十七日(木)
～十八日(金)の二日間(予定)
日本特殊陶業市民会館

○環境計量士等研修会

平成二十七年十一月六日(金)(予定)
日本特殊陶業市民会館

*事務局は八月十二日(水)
～十四日(金)の間は夏季
休暇となります。

編集後記

前広報委員長の渡辺さんから急遽バトンタッチとなり、広報委員長を仰せ付かった、一般財団法人東海技術センターの菊谷彰と申します。よろしくお願いたします。

広報と言っても何をどのよう
に動かしてよいのやら、まったく
分からないまま、渡辺さん、各
委員会の委員長様、広報委員等
に助けられ、何とか発行するこ
とができました。ありがとうございます。
ありがとうございました。

今回は、渡辺さんのアイデア
による、新企画が二つ掲載して
ありますが、濱地顧問の記事は
連載ものです。次回以降もご期
待ください。

(文責 菊谷 彰)

発行人 (一社)愛知県環境測定分析協会
代表理事 河野 達郎
〒460-0022
名古屋市中区金山1-2-4
アイディエリア405号
TEL・FAX 052-321-3803
E-mail aikankyo@nifty.com
編集 (一社)愛知県環境測定分析協会
広報委員会